第１章　妊娠がわかったら

（担当：保健センター　TEL82－3761）

妊娠届・母子健康手帳の交付

医師から妊娠と診断され出産予定日が確定した後、豊富町保健センターに妊娠の届出をすると、母子健康手帳が交付されます。

妊産婦健診料金

妊婦健診14回分・超音波健診11回分と、産婦健診2回分が助成されます。
道外の病院で受診した場合も、限度額以内ですが健診料金が助成されますので、豊富町保健センターへご相談ください。

妊産婦健診の交通費の助成

妊婦健診や出産時、産婦健診時の交通費が助成されます。

① 妊婦健診　・・・　14回分
② 出産のための受診　・・・　1回分
③ 産後2週間健診　・・・　1回分
④ 出産後1ヶ月の産婦健診　・・・　1回分

妊婦健康相談・栄養相談

母子健康手帳の交付時などに、妊婦さんの健康や食事のことについて、お話をお伺いします。困ったことや気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、毎月パパママ教室を育児教室と合同で開催しています。乳幼児の発育や発達について学ぶことができます。

沐浴練習も可能です。ご希望があれば個別に対応しますので、保健センターまでご相談ください。

（担当：保健センター　℡82－3761 、役場　町民課　子ども係　℡73－1036）

妊婦のための支援給付

妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、保健師等による面談を効果的に組み合わせて妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。

妊婦の認定後（胎児心拍の確認後）	５万円
妊娠している（いた※流産・死産等を含む）こどもの人数	×５万円

●事業の流れ
①母子健康手帳交付時に面談を実施し、申請書に記入していただきます。
⇒5万円の給付

②妊娠8か月頃、後期妊婦健康相談に合わせて訪問等で面談を実施し、申請書に記入していただきます。
⇒妊娠している（いた※流産・死産等を含む）こどもの人数　×　5万円の給付

お問い合わせ先
〇面談について　保健センター　☎0162－82－3761
〇給付金支給手続きについて　町民課　子ども係　☎0162－73－1036

（担当：役場　財政課　税務係　℡73－1772、町民課　戸籍住民係　℡73－1028）

産前産後期間の国保税・国民年金保険料の免除

国保に加入している出産予定の方、または出産された方の出産予定月または出産月の前月から4か月間の国保税・国民年金保険料の一部が免除されます。出産等に係る手続きの際に、担当窓口へお越しください。
妊娠85日以後（12週目以後）の死産・流産（人工妊娠中絶・早産も含む）の場合も対象となります。

＜手続きに必要なもの＞
●母子手帳など出産予定日や妊娠の状態が確認できるもの
●届出人の本人確認書類

お問合せ先
〇国保税について　税務係　☎0162-73-1772
〇国民年金保険料について　戸籍住民係　☎0162－73－1028